

## 富士見市公民館運営審議会議事録

開催日時	平成31年3月27日（水）午後7時00分～8時30分
会場	鶴瀬公民館 いきいき活動室
出席者	神木基晴 長ヶ原美博 伊垣容子 中 正美 高橋康子 横谷希己江 松尾信悟 関根健一 加藤みはる 小森和雄 本田和子 田中洋子 會津貞子 （13人） 鶴瀬公民館長 南畑公民館長 水谷公民館長 水谷東公民館主査 鶴瀬公民館事務局担当 （合計18人）
欠席者	山川亜紀子 中島秀行 藤井文則
会議録確認	中 正美 議長
公開・非公開	公開（傍聴人 なし）
会議次第	報告事項 （1）「平和学習会」、「地域・自治シンポジウム」の実施報告 （2）各地区公運審会議報告 （3）年間事業報告 （4）第33回入間地区公民館研究集会実施報告 （5）平成31年度公民館関係予算（案）について 協議事項 （1）平成31年度富士見市公民館運営方針（案）について （2）公民館カフェについて 連絡事項 （1）事業評価について （2）次回の全体会の日程について
会議資料	・平成30年度 富士見市立公民館 年間事業報告 ・鶴瀬地域公民館運営審議会議事録、 ・南畑地域公民館運営審議会議事録 ・水谷地域公民館運営審議会議事録 ・水谷東地域公民館運営審議会議事録 ・平成31年度当初予算（案） ・平成31年度富士見市教育行政方針 ・平成31年度富士見市公民館運営方針（案）
会議内容	
<p>開会 傍聴人がいないことを確認</p> <p>1. あいさつ 議長</p> <p>2. 報告事項</p> <p>（1）「平和学習会」「地域自治シンポジウム」の実施報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和学習会 鶴瀬公民館長より報告 2/2 実施 42名参加 大東文化大学杉田先生による講演 平和の文化をどう築いていくか。</li> <li>・地域自治シンポジウム 委員より報告 2/23 実施 42名参加 近隣で実績のある若者のパネリストによるシンポジウム</li> </ul>	

(2) 各地区公運審会議報告

資料に基づき、各地区議長より報告。

(3) 年間事業報告

資料1に基づき、各館長より報告。

(4) 第33回入間地区公民館研究集会実施報告

出席委員より報告

2/7 実施 「公民館は地域になくてはならないもの」ということを学んだ。

(5) 平成31年度公民館関係予算(案)について

資料2に基づき、各館長より報告。

- ・鶴瀬公民館—空調設備更新工事、駐車場工事あり。
- ・南畑公民館—大規模改修工事設計委託、学級講座 農バルプロジェクト
- ・水谷公民館—備品購入費として、調理室冷蔵庫、各館防犯カメラ設置
- ・水谷東公民館—修繕料 公民館周りフェンス他

質疑

委員より

- ・防犯カメラはいつ頃つけるのか

→学校も含めた市内全公共施設が予定される。一度に同時にはできないので、順次つけていく。

(6) その他 教育行政方針について

資料に基づき公民館部分について鶴瀬公民館長より、報告。

質疑・意見

委員：3/27 開催の生涯学習市民懇談会へ出席し、事業評価についての話題が出た。

生涯学習の評価指標が難しい、公民館事業も見えていないものに対してどう評価してよいかわからない。委員一人当たりの評価すべき事業を減らし、実際現場に足を運ぶ時間をどうにか確保し、しかし、できるだけ負担にならない方法を考えるべきである。

事業日程について、事前に委員へ周知してほしい。

議長：公民館の事業評価については、委員全員が共有できるようにしたい。

館長：教育委員会の事業評価も数値指標が多く、アンケート等活用し行う

委員：重点目標、基本方針に基づいて事業を行っていることをアンケート等に示した方がいい。

3. 協議事項

(1) 平成31年度富士見市公民館運営方針(案)について

資料3に基づき、鶴瀬公民館長より説明。

各委員黙読後、質疑・意見

委員：「地域並列館方式」とは、どんなことか。

館長：市内4公民館が横に並んでおり、各地域の主体性があるということ。

委員：南畑は特徴的で、農と食ということにテーマがある。公民館だよりは他館にはない個人情報公開がある。昔からの伝統があるからか。

委員：平成31年度の事業の柱と重点目標(1)学級・講座等 ○重点項目の鶴瀬公民館部分について、「各小中学校との連携を…」と記してあるが、特に何か理由があるのか。

館長：他館は、公民館区1小学校や、学校が近くにあるなど関わりをもちやすいが、鶴瀬地域は広すぎて、なかなかできないので、敢えて入れた項目。積極的にイベント等への参加など持ち掛けていきたい。

委員：公民館利用者やボランティア活動にかかわる人の高齢化が進み、次の世代へのバトタッチがうまくできるように運営方針等に示すべきか。

委員：小中学生は公民館活動に関わることがあるが、大学生は来ないのか。

館長：淑徳大学と富士見市は連携協力による包括協定を結んでおり、今年度申し出たところ、子どもフェスティバルとピースフェスティバルに学生をボランティアとして派遣してくれるということになった。

## (2) 公民館カフェについて

各館これまでの状況を各議長より報告。

鶴瀬公民館：他館の状況を参考にしながら、試行としてやってみようということになった。

子育て関係の事業に絡めて行うのが実践的ではないかということになり、今後日程調整。

南畑公民館：公運審だけの開催は難しいので、南畑地域まちづくり協議会主催の「まちカフェ」として行っている。公民館事業に人が集まる時に開催。普段公民館に来ていない人や、親子連れ、リピーターも増えている。

水谷公民館：毎月1回の開催が軌道にのってきた。SNS発信により来てくれた人もいる。

水谷東公民館：事業に合わせて一度やってみようということになった。

6月開催の日曜あそぼう会にて、親子をターゲットに開催してみる。

## 質疑・意見

議長：始めるにあたって、何か課題があるか。資金、材料はどうするか。

委員：最初は自分たちで資金を出して行うか。

委員：保健所への届け出が必要な場合はどんな場合かしっかり調べる必要がある。

委員：テーマの元に人が集まった中にコーヒーが出るというのが普通だと思っていたが、コーヒーがあるところに人が集まり、話が生まれてくるのだということがわかった。

議長：無理な負担なくできるように。初めの資金はいくらかかるか確認し、ストックができたならそれを共有していくといい。

館長：公民館カフェに対して、協力的にとらえてくれる人に協力してもらい、利用者連合会にスポンサーになってもらう、会費制の歓送迎会の残金を活用するなど、無理のないよう進めていこう。

## 4.連絡事項

事務局より連絡

### (1) 事業評価について

富士見の公民館発行に向けて協力を。

### (2) 次回の全体会の日程について

5月22日(水) 19時から 鶴瀬公民館

閉会 副議長